



# 私たちの 町議会びらとり



作：照屋 節子 氏  
本町在住  
( 油 絵 )

|             |      |
|-------------|------|
| 予算審査特別委員会報告 | P 2  |
| ここが聞きたい一般質問 | P 4  |
| 委員会報告       | P 6  |
| 教育行政報告      | P 8  |
| 審議した議案      | P 9  |
| 議会の仕組み      | P 9  |
| あの人に聞く      | P 10 |

**vol.119 2024.4.26**

# 令和6年度 予算総額

# 96億4,591万円

～令和6年度各会計予算審議の一部についてお知らせいたします～

## 令和6年度各会計予算額

| 会計名                 | 令和6年度<br>予算額 | 令和5年度<br>予算額 | 前年度<br>対比伸率 |
|---------------------|--------------|--------------|-------------|
| 一般会計                | 67億800万円     | 68億3,800万円   | △1.9%       |
| 特別会計                | 29億3,791万円   | 27億9,990万円   | 4.9%        |
| 国民健康保険<br>特別会計      | 7億4,180万円    | 7億6,430万円    | △2.9%       |
| 後期高齢者医療<br>特別会計     | 1億90万円       | 1億80万円       | 0.1%        |
| 介護保険特別会計            | 5億5,970万円    | 5億3,170万円    | 5.3%        |
| 国民健康保険病院<br>特別会計    | 10億7,050万円   | 9億9,620万円    | 7.5%        |
| 振内国民健康保険<br>診療所特別会計 | 0円           | 3,200万円      | 皆減          |
| 簡易水道事業会計            | 4億6,501万円    | 3億7,490万円    | ※24.0%      |
| 合計                  | 96億4,591万円   | 96億3,790万円   | 0.1%        |

※簡易水道事業会計は、令和6年度から事業会計移行のため、伸率は参考数値

令和6年度各会計予算審査特別委員会の審議における主な質問事項は以下のとおりです。

### 予算審査特別委員会

委員長：井澤委員 副委員長：中川委員

3月12日、13日、15日開催

**Q** 共有名義の固定資産税もあるが、今後、共有者が不明または連絡先不明となることも想定される。今年度の税額通知の際に、対象者に制度を周知する文書を同封しては。

(中川)

**A** 当初発付作業は、職員が非常に多くの時間を費やして行っており、即答はしかねますが、何らかの対応ができないか検討します。

**Q** 昨年の予算審査で町長は、今後も財政シミュレーションを行い、起債などの仕方も意識しつつ財政運営を進めたいと答弁していた。令和6年度予算編成の状況は。(四戸)

**A** 大きな財源である地方交付税額の予測が難しく、物価高騰の影響もあり、常に修正を繰り返しながらの財政運営を行わざるを得ない状況です。

**Q** 一風谷ダム環境整備維持管理費で250万円増額となっているが、燃料高騰や賃金アップなどが加味されたものなのか。(木村)

**A** 現地調査をしながら精査したうえで、人件費増分、資材費及び燃料費増分について開発局と協議をし

た結果、増額となったものです。

**Q** 働き方改革と言われている中で、多くの時間外勤務手当が計上されているが、人員を増やし少しでも時間外勤務を減らすようにしてはどうか。(菅野)

**A** 毎年、業務分担の見直しを行い時間外勤務の縮減に努めています。が、急に新たな業務が入り、やむを得ず一部に負担がかかってしまう状況もあります。定員管理の面から人員増は難しいですが、仕事の仕方の見直しも必要であり、職員研修の中で「職員数が減る中での業務の進め方」を協議・検討しており、若手グループからの提案も受けています。それらも踏まえながらしっかりと進めていきます。

**Q** 自治会運営も結構余裕がない状況であり、自治会総合交付金を上げていただくことはできないか。(崎廣)

**A** 要望が出ていたので各自治会の決算状況を調べさせていただいたところ、会費の額は自治会により様々です。今後、色々な状況が出てくると思われますので、その



時点で改めて配分基準等を見直して  
いきたいと考えています。

**Q** 振内国保診療所が新しい医師  
のもとで、地域医療の拠点として繼  
続していくにあたり、町長の考え方  
を伺う。  
(千葉)

**A** 振内国保診療所はこれまで以  
上に地域に密着した機関として運営  
していきたいと思っています。説明  
段階で地域との情報共有が不十分で  
あったことを反省させていただきな  
がら、国保病院ともよりの連携を密に  
した医療体制を構築していくべく、  
引き続き努力させていただきます。



△振内国保診療所

**Q** 空家等対策推進事業補助金に  
ついて、持ち主が空家を壊すタイミ  
ングでこの補助金予算残がなかった  
場合、補正での対応は行うのか。  
(金谷)

**A** 緊急性も考慮し、例えば特定  
空家と言われる不良住宅の解体など  
は、それができるタイミングであれ  
ば補正対応すべきかとは思いますが、  
一般の解体などで次年度まで待  
てるということであれば、個々に相  
談しながらの対応となります。

**Q** 例年実施している地域商品券  
事業は、地域商工業の活性化という  
目的を果たしているのかどうか。券  
があることでいつのも支払い以外  
の、稀な買い物の動機づけになっ  
ているかなど、検証が必要ではない  
か。また、券を使うとその店舗独自  
の特典を受けられるなど、利用して  
もらう工夫を商工会とともに考えて  
はどうか。  
(松澤)

**A** いただいた意見をふまえ、今  
年度実施する際に協議をして、その  
中で検証等していききたいと思いま  
す。

**Q** 日高議長会は、日高山脈襟裳  
国立公園の国立公園化に際し、名称  
に「十勝」を加える必要はないとの  
意見であり、審議会へ要望書を提出  
した。2月に日高、十勝町村会が合  
同で「十勝」を加える要望書を環境

省へ提出したが、非常に大事な内容  
であるのに、事前の協議が何らな  
かった。これは町長の判断によるも  
のか。  
(高山)

**A** 要望書を提出する際に、議会  
や町民の意向なども把握する必要が  
あったかとも思いますが、3年前に  
も「十勝」の名称を入れるよう日高  
町村会で要望した経緯もあり、町村  
会としての判断で、2月に再度、十  
勝町村会と一緒に要望したというこ  
とです。



△幌尻岳(額平岳)

**Q** 能登半島地震を受け、住宅の  
耐震化を考えていく必要があると思  
うが、補助制度等はあるのか。  
(中川)

**A** 国交省にある制度は結構ハー  
ドルが高く、業者向けで個人が申請  
できるような内容となっていません。

町耐震改修促進化計画では、耐震化  
率が戸建て65.4%、共同住宅94.7%  
町全体で72.6%となっており、管内  
的にも低く、戸建ての改修が進めば  
率が上がる状況です。町に制度はな  
いので、内部で協議していきます。

**Q** 小学校で「コロナ感染等により  
休みとなった際に、貸与しているタ  
ブレットを持ち帰らせたものの、自  
宅での活用があまりなされなかった  
ようです。今後の活用方法は。  
(松澤)

**A** タブレットを持ち帰らせる際  
には宿題を出して、それをきちんと  
やっているかの確認をするよう学校  
にお願いしています。ただ、緊急的  
に休みとなってしまうので、準備が  
整わずに帰ってしまうことも多かつ  
たようです。今後は、宿題と合わせ  
て、令和5年度に導入した学習用ソ  
フトの自宅学習での活用をお願いし  
ていきます。

※このほかにも多くの意見、質疑が  
あり活発な議論となりました。この  
委員会の議事録はホームページに掲  
載していますので、詳しくはそちら  
をご覧ください。

# ここが聞きたい一般質問

※この文章は一般質問した議員本人が要約し、作成しております。  
質疑応答の全文は平取町ホームページの平取町議会議事録をご覧ください。

さきひろ ひでき  
**崎廣 秀樹 議員**

## 第7次総合計画の

## 進め方について

**問** 第6次総合計画の評価作業

について、どのように行うのか。

**答** (まちづくり課長)

手順に従い毎年度、計画の評価を実施していますが、計画全体を評価する手順は過去の計画を含めて特段定めはありません。必要性については認識しますので検討します。

**問** 第7次の基本構想樹立の作業について、どのように行うのか。

**答** (まちづくり課長)

第6次計画の流れから、策定委員会などの協議体を設置し進めます。住民の意見反映を行う町民アンケート、地区別・組織団体懇談会、小・中高生との懇談会での意見聴取や情報公開という手法で実施します。

**問** 何の委員会でも同じですが、公募委員に対しては会議を円滑に進

めるためにも、事前の説明を必ず行っていたください。

**答** (まちづくり課長)

会議を目的に向かって円滑に進めるためには、事前の情報共有を行うことが大事だと思いますので検討して参ります。

**問** 地方分権一括法が施行されて

24年。経過を知らない職員が過半を占めている状況だと思います。総合計画基本構想が地方分権の一環として市町村に自主性と創意工夫が求められていることなど、勉強する機会が必要と考えますがいかがか。

**答** (町長)

総合計画に則った予算編成は、当町の特徴と感じています。この取り組みがなぜ必要なのかという基本的な事を、職員全体で情報共有することもプロセスとして必要と考えるので、次の策定に向け検討します。

**問** 策定作業のワークショップで

はぜひ、「10年後のありたいまちの姿」というものを語る場として開催

をしていただきたい。

**答** (町長)

総合計画をつくる上での色々な手段、今までの反省等も含めて取り組みを進めたいと思っております。

## 広域行政のあり方と

## 将来展望について

**問** 過去に市町村合併がありまし

たが、平取町はそれを選ばず自立の道を選んで参りました。人口減少、予算規模縮小の時代、住み続けられるまちづくりには近隣町村による広域行政が必要と考えますか町としての考えを伺います。

**答** (町長)

人口減少、高齢化、インフラの老朽化や社会環境の変化など、多様な行政ニーズが求められております。私としては、市町村の枠を超えて連携し、役割分担などを明確に認識し、自治体運営を進めることが重要かつ必須と考えております。現在、消防、衛生組合など

一部事務組合を組織しておりますが、

今後は多様な分野で広域的な行政需要への対応、財政基盤の強化を図るためにも広域連携、広域行政について具体的な検討を進めて参りたいと考えております。

**問** 水道事業の広域化について伺います。

**答** (建設水道課長)

北海道が主導する「北海道水道広域連携推進プラン」で、近隣の自治体と情報共有、連携していく必要はあると考えています。

**問** 北海道が、小規模の水道事業を運営し土木現業所のように専門職を配置する事で、自治体一つ一つのその点を面にして事業を進めることで合理的に事業ができるのではないかと考えます。北海道に対して意見反映を行いませんか。

**答** (町長)

大きな視点で北海道や国の支援で事業が進む事もあります。一自治体としてまた、日高町村会としても、

そういった訴え方を今後も続けていきたいと思っております。

**問** 斎場の建設・運営について、日高、平取、むかわの3町共同で進めてはいかがか。

**答** (町民課長)

老朽化で建て替えの時期に入っていますので、各町の状況の情報収集に努めていきます。

**問** 不足する専門職などを人事交流で補う考えはないか。

**答** (総務課長)

現在は社会人枠等で対応しています。将来的には考えていく必要もあると考えています。

## 働き方改革をめぐって

**問** 平取町役場処務規程には3・15の事務分掌が定められています。ここ数年の増減について伺います。

**答** (総務課長)

事務分掌で減っている事務はほぼありません。1回始めたものは止められない、というところもあります。

**問** 学校現場の改革について伺います。

**答** (生涯学習課長)

各学校に出退勤管理システムを導入し、在校勤務時間と超過勤務時間を把握しています。また、校務支援システムを導入し、児童生徒に関する情報管理や、教職員間の連絡事項をシステムで行い業務の軽減を図っています。このほか、定時退勤日や夏季・冬季休業期間に学校閉庁日を設け、休める環境を整えています。

**問** 人事院勧告でフレックスタイム制の活用が勧告されました。浦河町では新年度からいわゆる週休3日制を導入すると新聞報道されましたが当町での検討はいかがか。働き方改革は非常に大事だと考えますので「ウェルビーイングの職場」を是非作っていただきたい。

**答** (町長)

フレックスタイム制や週休3日制、そういった条件の整備を図ることで、優秀な人材を確保したいと思っております。

## まつざわいくこ 松澤以久子議員

### 課題解決に

### 集落支援員制度を活用

**問** 全国的に、今改めて自治会・

町内会の必要性を感じ、様々な地域課題の対策が考えられています。その対策のひとつとして総務省が勧めている「集落支援員制度」を導入してはいかがか。

**答** (まちづくり課長)

集落支援員制度は、集落の課題解決に向けた現状把握に有効で、費用は特別交付税措置されます(専任445万円、兼任40万円)。人数制限もないので導入する自治体が増え、先進事例に学びながら今後の導入を積極的に検討していきます。

**問** まちだよりは町民の大事な情報源ですが、スマホはもう防災グッズとまで言われており、これから先は町の情報、災害時の情報など「ICT」情報通信機器を用いてのコミュニケーションも大事になってくると思います。現在ボランティアで教室を開いてくれている方たちに有

償で教えていただける等も含め、町民が覚える仕組みを考えるべきでは。

**答** (生涯学習課長)

最近高齢化社会において、日常生活を送る上でも、ICTなどの新しい技術・知識を習得することが必要となっておりサポートをすべきと考えます。またひとり暮らしの高齢者が多世代との交流もできることから、町内の民間の方で、高齢者向けのスマートフォン教室を定期的開催している方に対する、町教委のサポートを前向きに検討していきたい。



△スマートフォンとタブレット

**問** 自治会は色々な問題を抱えており必要性は理解していても、組織存続も危ぶまれています。存在してきた住民組織の歴史を踏まえ、町との連携と地域課題の解決のためにも新たな体制の構築を考えてはいかがか。



**答** (まちづくり課長)

生活の多様化で自治会の役割が減った一方で、防災などの互助組織の単位・機能等で考ええると非常に大きな役割があると言えます。集落支援員導入等、活性化に向けた取り組みを関係各課で横断的に協議し、自治振興会以外の新しい組織が必要なのも含め、今後、積極的に検討します。

**木村 英彦 議員**

**放課後子供教室について**

**問** 令和4年9月の定例会において、放課後子供教室の運営時間について質問したが、保護者の方などに聞き取りをし、改善していきたいと言う事でした。その結果についてお聞きします。

**答** (生涯学習課長)

放課後子供教室については、地域住民の方の参画を得て、放課後に児童を対象として、学習の体験や交流活動を行う事業となっています。地域の方で、管理員をしていただける

方が現在なかなか見つかっておりません。その中で、3教室全ての運営時間を延長することは難しいと教育委員会では考えていますが、管理員の体制が整った時に延長を検討したいと思います。

**問** 町内の役場関係の就業時間は17時15分までです。なのに放課後子供教室が17時に終わる。町の執行方針にも『平取町の子どもが、健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくり』とあります。子育てが安心して出来ないような町では、当然そこで子育てをしようとする親もいないだろうし、人口がどんどん減っているのに、若い者が戻ってこないようなまちづくりでは、おかしいと思います。改善の必要があると思うがいかがか。

**答** (教育長)

実態は保護者や管理員から聞いております。早急に対応していかねければならない案件だと思っておりますので、課長の説明のように、募集をかけた人を確保し、時間延長のローテーションを組めるように、早急に手を付けていかなければならないと思っております。



△二風谷放課後子供教室（生活館）

**学校の防犯対策について**

**問** 昨今、北海道でも凶悪犯罪が多発しています。過去には学校に不審者が入るなどの事件があり問題になりましたが、時間がたつと意識も薄れがちです。そこで学校の防犯対策は今どのようなになっているか伺います。

**答** (生涯学習課長)

学校の防犯対策につきましては、刺股を過去に整備し、現在も平取小学校以外の6校には設置しています。平取小学校では、玄関に防犯カメラを設置しており、また、振内小学校では、カメラ付インターホンを玄関に設置して、不審者侵入を防ぐ対策をしているところです。その他の対

策としましては、各学校とも毎年、防犯マニュアルを作成し、学校内での職員研修を実施しています。また、不審者侵入対策訓練を実施する中で動きなどを確認したり他の町の防犯対策事例などを参考にしながら、防犯対策を行っているところです。更には、管理職員による校内の巡視、教職員による校外の見回りも定期的に行い、防犯対策に努めています。



▷学校に設置している刺股

**総務文教常任委員会**

2月13日開催

◆令和6年度高等学校入学試験  
出願状況(12月7日現在)

町内中学3年生33名の出願状況  
(第1志望のうち、平取高校4名)  
を報告。

◆アイヌ総合政策推進交付金に係る「第2期平取町アイヌ施策推進地域計画（案）」について

第2期アイヌ総合政策推進交付金事業（令和6年度～令和10年度）実施のベースとなる第2期推進地域計画（案）を作成しました。第1期で交付金を活用した成果や、第2期における取組内容、数値目標などを盛り込みました。

Q アイヌ文化振興に関する多目的施設の整備を行うとあるが、建設する地区やどのような建物となるのか。（崎廣）

A 学生や研究者など、アイヌ文化関連で訪れる方の宿泊施設という位置づけで、20人規模を考えています。場所は二風谷の宅地分譲地「しらの里」横の町有地です。予算の範囲内で平屋の建物を想定しています。詳細は今後詰めます。

◆平取町高校魅力化プロジェクト事業について

令和5年度の取組状況と令和6年度入学試験出願状況を報告しました。令和6年度入学者の全国募集を行った結果、道外3名、域外1名の

出願がありました。空き家と民間アパートを活用した学生寮を整備し、管理するハウスマスター（地域おこし協力隊）を1名採用しました。また、学校と地域をつなぐ高校魅力化コーディネーターを1名募集しています。

◆平取町地域公共交通計画の策定について

町内のハイヤー事業所に委託し、コロナ禍による利用者減少の加速、運転手不足などによる路線バスの減便を補完するデマンドバスの実証運行を行っています。今後、国土交通省の補助事業を活用した運行に移行することを見据え、「平取町地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、地域公共交通計画の策定を進めています。

◆平取町ゼロカーボン推進計画の策定及び区域施策編の策定について

令和4年に表明したゼロカーボンシティの実現に向け、令和5年度に「平取町ゼロカーボン推進計画」を策定しました。地球温暖化防止対策促進法に基づく実行計画となっており、現状分析・数値目標の設定と、その達成に向けた施策等を定めてい

ます。この計画に基づく「区域施策編」を令和6年度の早期に策定し、町全体で取り組みを進める予定となっております。

◆国保病院経営強化プラン（案）について

全国の公立病院に対し、国が令和5年度中の公立病院経営強化プランの策定を義務付けたことにより、新たに「平取町国民健康保険病院経営強化プラン」を策定するものです。※経営強化プラン（案）については、産業厚生常任委員会でも説明があり、質疑を行いました。

Q 透析室の開設が見送られた理由と、待機者が解消される見込みについてはいかがか。（金谷）

A 新たに開設しようとするご修正や導入に必要な設備、機器の初期費用が大きく、また、専門医師等の人材確保が難しいため。門別国保病院によれば、待機者は現在8名いますが、今後、午後の部の透析診療日数増を検討しているとのこと。待機者についても徐々に解消される見込みと聞いております。

（病院事務長）

## 産業厚生常任委員会

2月14日開催

◆町道の路線変更認定と民有林林道の維持管理について

一昨年8月の地滑りにより一部通行止めとなっている町道仁世宇川沿線を廃止し、林道仁世宇川沿線を町道へ移管します。旧町道は森林整備に必要な作業路が整備されていることから、林道仁世宇川線として活用します。

Q すれ違つのに大変狭い道路だが退避場所設置の考えはないのか。

A 町道仁世宇川沿線の整備として、退避場所の増設を計画しています。（建設水道課長）

◆平取町住生活基本計画の策定

町内の住宅施設の適正配置を進めるにあたり、課題解決に向けた具体的な方策やスケジュールを示し、令和4年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画の改良修正を行うことを目的としています。

**Q** 町が管理する、空いている住宅施設の活用方法は。(四戸)

**A** 今回の調査委託業務に合わせ、各課で管理している住宅については、用途に応じた入居を検討し、今後の計画の中に盛り込んでいきます。(建設水道課長)

**◆** 犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等を受けた被害の軽減及び回復を図り、安全安心な地域社会の実現に寄与することを目的としています。

**Q** 基本理念にある「必要な支援を途切れなく提供」の意味は。(松澤)

**A** 心の支援や住宅の支援など必要に応じて途切れなく提供したいという意味です。(町民課長)

**◆** 平取町銃器等購入費補助制度の新設について

鳥獣被害対策実施隊員として有害鳥獣捕獲活動に従事できる方の確保のため、係る負担を軽減する制度となっており、補助率は対象経費の2分の1で上限を15万円としています。道は、ハンターの育成や確保

を推進する事業費を盛り込む方針だが、それに合わせて補助率を上げることは可能か。(木村)

**A** 可能です。また、国の補助制度の適用が可能であれば、国の基準に合わせていくことも考えています。(町民課長)

**◆** 平取町健康増進計画について

国の健康づくり計画と合わせて、新たな健康課題や社会情勢を踏まえた総合的な健康づくりを進めるための計画を策定し、目指す取り組みを計画的に推進していくことにしました。

**Q** 国保加入者以外の方の健診結果もデータに含め、健康づくりに活かすことができるのか。(松澤)

**A** 令和6年度から国保連合会を通じて全国健康保険協会に加入している方の健診の結果も集約できるシステムに変わり、町で把握することができるようになります。(保健福祉課長)



△第1期平取町健康増進計画

## 教育行政報告

### 《第2回定例会》

(3月5日～15日開催)

各小中学校とも大きな事故もなく冬休みを過ごしております。休み明けに新型コロナウイルスやインフルエンザが流行しましたが、感染は最小限で済んでいます。

今後、各学校で順次卒業式が行われますが、今年度はコロナ禍前の通常の内容で実施する予定です。

令和5年度全国体力運動能力・運動習慣等調査(小5、中2対象)の結果は、小学男女とも全国に比べ上位層の割合が高く、中学男子は平均値が多く、中学女子は上位層の割合が高い状況でした。走力、柔軟性は劣るものの、握力やボール投げは全国平均以上と、昨年同様の結果となりました。全国的に児童生徒の運動時間が減少していることから、学校と家庭、地域が協力して子どもに運動の日常化を意識させることが重要であり、町としては指導体制の充実とICT活用による体育授業改善の推進、栄養教諭による定期的な指導

及び食育の推進などの取り組みを考え進めていきます。

年2回実施しているいじめ問題に関する児童生徒の実態把握調査(R5・11実施)の結果では、4月以降嫌な思いをしたことがあるとの答えが53件ありましたが、直ちに関係する児童生徒からの聞き取り、保護者とともに内容を共有、指導するなどして、現在は全て解決したと報告を受けています。各校長へは、注意深く子どもたちの関係や状況を見守るとともに、いじめは決して許されない行為であるとの更なる指導を指示しました。

全国・全道的にも依然として体罰がなくならない状況であることから、今年度も道教委が体罰に関する実態把握調査を実施しましたが、生徒、保護者、教職員いずれからも体罰行為はないとの結果でした。体罰は絶対に許されないという共通認識を教員間で図ることを徹底します。

今年度の教育奨励表彰の被表彰者を決定し、社会教育奨励1個人、文化芸術4個人、スポーツ奨励6個人に対し、2月19日に表彰状を授与しました。



## 審議した議案

第1回  
臨時会令和6年  
1月26日

## ▼条例の一部改正

- 平取町手数料徴収条例（戸籍証明書等広域交付の開始による政令改正に伴う改正）
- 平取町地域経済循環の促進に関する条例

## ▼一般会計補正予算（第7号）

- 低所得世帯に対する臨時特別給付金、冬の生活支援事業給付金、低所得子育て世帯に対する加算給付金、社会福祉施設等物価上昇軽減補助金、びらとり温泉ゆから施設燃料費高騰負担軽減支援金、農業生産者燃油購入緊急支援事業補助金、畜産生産者緊急経営安定対策支援事業補助金、地域商品券発行補助金、戸籍総合システム改修業務委託料ほか7080万3000円を追加

## ▼介護保険特別会計補正予算

（第2号）

介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料

165万円を追加

第2回  
定例会令和6年  
3月5日  
～15日

## ▼条例の制定

- 平取町犯罪被害者等支援条例

## ▼条例の一部改正

- 平取町税条例、平取町給水条例、平取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、平取町一般職の任期付職員の育児休業に関する条例、平取町介護保険条例、平取町振内国保診療所設置条例ほか9条例を改正

## ▼公の施設に係る指定管理者の指定

とよぬか山荘の指定管理者に豊糠自治会を指定

## ▼町道の認定

岩知志伊藤線を認定

## ▼町道の変更認定

仁世宇川沿線の経過地の変更  
仁世宇市街線の起点及び経過地の変更

## ▼一般会計補正予算（第8号）

個人住民税システム改修委託料、

振内国保診療所特別会計繰出金、経営所得安定対策等畑地化協力金、有害鳥獣搬入手数料、博物館所蔵民具撮影事業委託料減額ほか

1億475万円を追加

## ▼一般会計補正予算（第9号）

障害福祉サービス等給付費

397万7000円を追加

## ▼介護保険特別会計補正予算

（第3号）

介護給付費支払準備基金積立金

1161万2000円を追加

## ▼振内国保診療所特別会計補正予算

（第1号）

診療収入70万4000円減額、一般会計繰入金70万4000円増額

## ▼議員発議

平取町会議規則の一部改正  
議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、議会への欠席事由を整備、更には母性保護の観点から出産に係る産前産後の欠席期間を規定しました。

また、請願者の利便性の向上を図るため、請願者に一律に求めている押印の義務付けを、署名又は記名押印に改正しました。

## ▼議会の仕組み▼

～議会について理解を深め、関心を持ってもらうために～③

## 委員会

町の仕事はたくさんの種類があるので、議員全員が本会議で話し合うには時間がかかってしまい、詳しい話し合いができません。そのため、本会議で決める前に、何人かに分かれて細かい点まで詳しく調べ、分からないことを聞いたり話し合ったりします。この会議を「委員会」といいます。平取町議会には次の委員会があります。

## 議会運営委員会

各委員会の役割等  
詳しくは次号から…

## 常任委員会（常に設置）

総務文教常任委員会  
産業厚生常任委員会  
議会広報広聴常任委員会

## 特別委員会（必要に応じて常に設置）

アイ又総合政策推進特別委員会  
日高山脈襟裳国立公園化特別委員会

～あの人に聞く～

# 自分の想いをスタートさせた

## お2人にインタビュー～



平取養護学校 校長  
すずき たかひろ  
鈴木 隆宏 さん

平取町議会をはじめ平取町の皆様には、日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本校は、令和5年度よりコミュニティ・スクールをスタートさせました。まだ始まって一年ですが、これまで実践してきた地域での活動の幅を広げ、「地域貢献」をテーマに教育活動を進めています。特に高等部は、作業学習の一環として積極的に地域に出て活動しており、トマト農家での農作業や公共施設の清掃などを行っています。今後は、この取り組みの充実・発展を図っていき、学校での作業経験を生かして、地域に貢献する人材の育成を目指します。

現在、グループホームなどの生活の場がないことから、卒業後町内に残る生徒の進路は施設入所に限られています。しかし、町内に働く場や生活する場が整っていくことで、高等部の生徒が「町に残る」という進路選択の幅が広がると考えています。令和6年度も、小・中学部を含めて地域での教育を充実させて参りますので、児童生徒の学習活動や高等部生徒の進路に関わる受入れに対して、地域の皆様の更なる御支援をお願いいたします。

※4月以降は帯広養護学校にて勤務となります。

私はUターンで平取町に2年前に戻ってきました。高校から関西へ出て、大阪～東京を経て北海道に戻ってきたので『地元を離れることで、地元の良さ』を人一倍感じていました。外に出て学んだ経験を地元に戻元したい一心で、これまで自主的に子ども会やシニア向けスマホ教室など地域の声を聞きつつ開催してきました。また、最近では町民有志メンバーと一緒に日本のトップランナーの講師を呼んで4月に『お金の勉強会』5月に『SNS』勉強会を企画運営しています。

大好きな町である平取町をこれから盛り上げていきたいと思っています。まだまだ未熟なので間違ったこともありますが、これもいい経験になると信じて地域の方に喜んでもらえる活動を継続してできるように仕掛けていきます。そして、いつか同年代から『平取町なんか面白いことをしてるね！帰ろうかな～』とUターン組が増えること、移住者が長く住んでもらえるように『平取町っていいよね』と話せることを楽しみに今できるところを一生懸命に頑張ります。何かお悩みやお困りごとがあれば和田理一まで連絡ください！これからもよろしくお願いします！



スクールカウンセラー  
わだ りいち  
和田 理一 さん

### 住民懇談会の開催申込み

町政や町議会に対し、町民の皆様のご意見を伺う場であるとともに、それを今後のまちづくりを進めるうえで、町政、あるいは新しい施策に反映させていこうとするものです。随時受け付けしていますので、各議員または議会事務局までお気軽にお申し込みください。

平取町議会事務局

平取町本町28番地（役場2階）

TEL 01457-2-2227

FAX 01457-2-3988